

1. 件 名 : ERSSの伝送項目追加について

2. 日 時 : 令和2年10月14日 14:05~14:25

3. 場 所 : 原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 児玉企画調整官、宮地防災専門官、平野室長補佐
東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部

防災安全グループマネージャー

中部電力株式会社 原子力部防災・核物質防護グループ 副長
原子力エネルギー協議会 副長

5. 要 旨

原子力エネルギー協議会から、前回の面談（令和2年7月30日）を踏まえ、沸騰水型軽水炉（BWR）の緊急時対策支援システムへの伝送項目に関して、フィルタベントに係る弁の開閉状態を追加するよう見直したことについて、資料1~4に基づき以下の説明があった。

原子力規制庁より、緊急時対策支援システムへの伝送データ等については、適宜、情報システム室とも情報を共有するよう伝えた。

6. その他

配布資料 : 資料 1 ERSSに追加伝送する項目（新規制基準適合炉のBWR標準（案））の考え方について

資料 2 ERSS追加伝送パラメータBWR標準案（新規制基準適合炉）

資料 3 ERSS「ユニット情報」画面（新規制基準適合炉のBWR標準（案））について

資料 4 ERSS「ユニット情報」画面（新規制基準適合炉のBWR標準（案））について（資料3補足説明資料）